

告示

埼玉県告示第百十七号

令和五年度地籍調査事業計画を次のとおり定めたので、国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第六条の三第五項の規定により、公示する。

令和六年二月九日

埼玉県知事 大野 元裕

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
ときがわ町	西平四	令和六年二月一日から 令和六年三月三十一日まで